

## \* 目的

世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産の一つである特別史跡平城宮跡（奈良県奈良市）について、その一層の保存・活用を目的に、平成20年度に国営公園として事業着手されたことを受け、長期的な整備・管理を進めていく上で踏まえるべき基本的な内容を定める。

なお、国営公園の周辺について、一つの都市計画公園として、奈良県を中心とした地元が国営公園と連携した整備を進めることとしており、本計画はこれら区域全体を対象とする。

## \* 公園整備・管理の基本理念及び方針

文化庁が策定した「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」の基本方針及び「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」を踏まえつつ、古都奈良の歴史的・文化的景観の中で、平城宮跡の保存と活用を通じて、“奈良時代を今に感じる”空間を創出することを目指し、以下の方針で事業を進めていく。

- ◇ 特別史跡・世界遺産である歴史・文化資産としての適切な保存・活用
- ◇ 古代国家の歴史・文化の体感・体験
- ◇ 古都奈良の歴史・文化を知る拠点づくり
- ◇ 国営公園として利活用性の高い空間形成

## \* 導入すべき機能

貴重な歴史・文化資産としての確実な保存を前提とし、以下の機能を導入する。

### ① 歴史・文化体感・体験機能

- \* 今後も継続される発掘調査・研究の成果をもとにした遺跡の活用と、周辺の歴史的・文化的景観とあわせ平城宮跡の広大なスケールを活かした景観形成により、古代国家の歴史・文化を体感・体験できるようにする。
- \* 主要な遺構については、十分な調査研究に基づき、原位置で実物大の建物等を復原し、それを活用した取組を行う。それ以外の遺構についても、わかりやすい表示、解説の実施や出土品を展示する施設を設けることにより、来園者が往時の平城宮を認識できるようにする。

### ② 歴史・文化交流拠点機能

- \* 平城宮跡や古都奈良全体の歴史・文化情報、観光情報を国内外に発信する。
- \* 歴史・文化に関する国際交流、地域交流に役立つイベント等を開催する。

### ③ 観光ネットワーク拠点機能

- \* 古都奈良の観光拠点として、平城宮跡の特徴を活かした歴史・文化の体感・体験が行えるようにする。
- \* 観光情報の発信や交通ターミナルの整備により、奈良観光の玄関口の役割をもたせる。

### ④ 自然的環境保全・創出機能

- \* 都市部に残された貴重な緑地として、自然的環境を保全・創出し、その活用を図ることにより、自然体験の機会を提供する。

### ⑤ レクリエーション機能

- \* 都市部に残された貴重なオープンスペースとして、多目的に活用できる広場、季節や時間の移ろいを楽しむための施設整備等によって、公園としての魅力を高めつつ、多様なレクリエーション利用ができるようにする。
- \* 大規模地震など非常災害時の避難場所として必要な整備を行う。

### ⑥ 利用サービス機能

- \* 快適性や利便性を高める施設整備等により、様々な来園者に質の高いサービスを提供する。
- \* 地域住民やNPOをはじめとした多様な主体の参画を促す。

## \* 利用・整備計画

導入すべき機能の展開に必要な区域として、特別史跡平城宮跡の国有化された区域を中心に、その南側にある史跡平城京朱雀大路跡とその東西区域、特別史跡平城宮跡の南東区域を取り込み（約130ha）、これらを4つにゾーン分けし、各ゾーンの役割に見合ったハード、ソフトを展開していく。

各ゾーンの位置、役割と主要施設の計画については裏面図に示すとおり。

なお、施設整備に当たっては、遺跡の保存を前提とし、平城宮跡の景観を損なうことのないよう配慮して行う。

## \* 管理・運営方針

平城宮跡にしかない施設や空間等を十分に活用し、展示やイベント等を実施し、往時の歴史・文化を楽しみながら知ることのできる管理・運営を行う。その際、継続的に実施される発掘調査や研究の成果を積極的に活用していく。

また、地域住民やNPOをはじめ多様な主体のボランティア参画を促進し、管理・運営の充実化を図る。

さらに、利用情報の提供や高齢者等のサポート、利用ルールの制定、適切な施設・植物管理、清掃等、コストに配慮しつつ、来園者にとって快適性、利便性の高い国営公園にふさわしい管理・運営を行う。

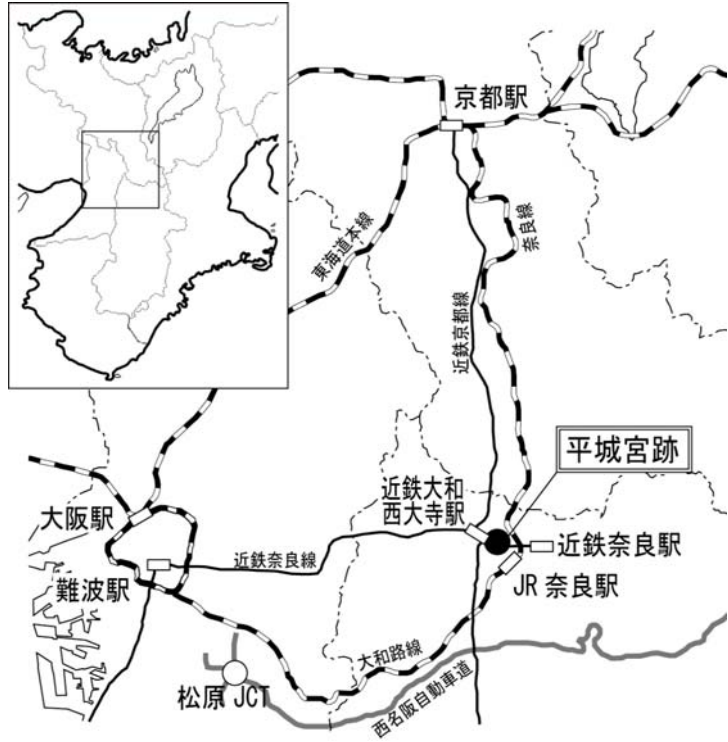
なお、これらについては、史跡上に設けられる公園等として、関係機関との役割分担、連携のもと、来園者の公園利用に支障を生じないように進めていく。

## \* 段階整備方針

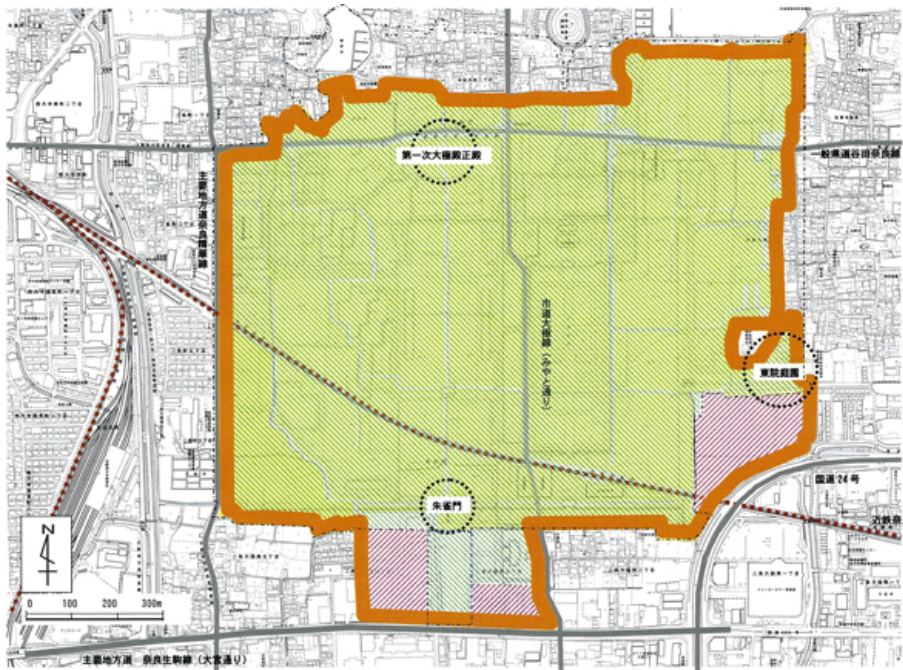
平城宮跡には、これまでの経緯の中で、宮跡内に道路や鉄道、文化財の調査研究施設等が設けられている。

これらは将来的に移設、移転することになるが、その途中段階においても可能な限り来園者の利便性を損なわずに本公園が担うべき機能を発揮できるよう、関係機関との連絡調整を密にし、段階的な整備を進めていく。

\* 位置



\* 区域



- 特別史跡 平城宮跡
- 史跡 平城京朱雀大路跡
- 都市計画公園区域
- 平城宮跡の国有化された区域
- 国が整備する区域
- 奈良県を中心とした地元が整備する区域

\* ゾーニングと施設計画

シンボルゾーン

- ・歴史資産の活用を主とする空間として、発掘調査・研究の進んでいる特別史跡区域の中核部に設定する。
- ・朱雀門や第一次大極殿院などの復原建物等を中心に歴史資産を活かした空間づくりを行い、併せて往時を彷彿とさせるイベントや歴史学習のためのプログラムなどを実施し、往時の平城宮の様子を体感・体験できるようにする。



◆第一次大極殿院の整備イメージ

緑地ゾーン

- ・特別史跡区域中央部の両側に位置する未発掘箇所が多い区域に設定する。
- ・若草山や生駒山などの眺望を楽しみながら、平城宮跡の広がりや周辺地域との歴史的な関わりを感じられるようにする。
- ・散策や草花観賞、自然観察など、草地や湿地などの環境を活かした多様なレクリエーション利用ができるようにする。



外周ゾーン

- ・主として特別史跡区域の外周部に設定し、隣接する市街地の遮蔽と景観づくりとあわせて、来園者のサービス機能の充実を図る。
- ・平城宮跡と市街地の間に樹木を植えたり、循環園路や公園の出入口として必要な施設を設ける。



- 特別史跡 平城宮跡
- 史跡 平城京朱雀大路跡
- 都市計画公園区域
- 復原建物等
- 復原建物等以外の建築物 (利用サービス施設等)
- 遺構表示

拠点ゾーン

- ・公園全体の利用拠点となる空間として、朱雀門の南側（史跡平城京朱雀大路跡及びその東西）に設定する。
- ・平城宮跡の正面玄関、また、奈良観光の玄関口として、公園全体の管理・運営の拠点や観光ネットワークの拠点となる施設を集約的に設ける。
- ・朱雀大路から朱雀門にかけて、往時の平城京のスケールを感じさせる広がりのある空間をつくる。



※この図は、現在宮跡内にある道路、鉄道、文化財の調査研究施設等が、条件が整い、全て移転、移設された場合を示しています。

※この図は、基本計画時点の図であるため、個別施設の位置、規模、形状等の詳細は、今後の設計を経て変更する可能性があります。なお、主園路に関し、調査研究成果に基づき往時の道路位置が明らかとなったところについては、原則としてそれを踏襲する考えでおります。

※「第一次朝堂院」及び「第二次朝堂院」は、現在、発掘調査・研究成果の進展により、「中央区朝堂院」及び「東区朝堂院」と呼ばれるようになってきていますが、本計画では、「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」の名称との整合を図るため、「第一次朝堂院」、「第二次朝堂院」と記しています。